

随意契約の内容の公表

局区	防災危機管理局									
課	防災企画課									
契約締結日	令和7年5月8日									
件名	家庭の防災リーダー育成事業業務委託									
概要	<p>名古屋市役所が一丸となって防災人材育成を推進していくための統一的な方針として、名古屋市防災人材育成方針を策定し、令和7年度においては、「意識の変革」に資する取組を積極的に推進していくこととしている。</p> <p>本件は、名古屋市防災人材育成方針に基づく戦略的な取組の一環として、子どもたちを通じた家庭における防災意識の向上を図るため、家庭の防災リーダーとして家庭での防災対策を率先して考え実践することができる子どもたちを育成するためのプログラムの企画運営の業務を委託するもの。</p>									
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は、新規性及び創造性を求めることが必要不可欠であり、家庭の防災を子どもたちに分かりやすく、効果的に働きかける企画能力や運営体制等、価格以外の要素を評価して選定する必要があることから、広く一般に提案を求め、公募型プロポーザル方式により事業者を選定した。</p> <p>結果は以下のとおりであり、1位の者と随意契約を締結した。</p> <p>提案者の順位と点数</p> <table> <tr> <td>1位</td> <td>TOPPAN株式会社 中部事業部</td> <td>224点</td> </tr> <tr> <td>2位</td> <td>株式会社JTB 名古屋事業部</td> <td>214点</td> </tr> <tr> <td>3位</td> <td>株式会社一人計画</td> <td>197点</td> </tr> </table> <p>根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>	1位	TOPPAN株式会社 中部事業部	224点	2位	株式会社JTB 名古屋事業部	214点	3位	株式会社一人計画	197点
1位	TOPPAN株式会社 中部事業部	224点								
2位	株式会社JTB 名古屋事業部	214点								
3位	株式会社一人計画	197点								
契約の相手方	TOPPAN株式会社 中部事業部									
契約金額(円)	9,878,000円									

契約の内容についてのお問い合わせ先は、防災危機管理局防災企画課です。  
電話番号 052-972-3579

随意契約の内容の公表

局区	防災危機管理局						
課	防災企画課						
契約締結日	令和7年5月23日						
件名	港防災センター移転改築の基本計画作成等業務委託						
概要	<p>名古屋市港防災センター(以下、「港防災センター」という。)は、開館から40年以上が経過し、展示物が老朽化していること、想定最大規模の風水害や南海トラフ地震発生の切迫度が上昇していることを踏まえて、総合的な防災啓発・人材育成の拠点施設とするため、統合により生じる野跡小学校の跡地に移転し、整備を行うこととなった。</p> <p>本件は、港防災センターの移転改築に係る基本計画の作成業務等を委託するものである。</p>						
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務の目的である、総合的な防災啓発・人材育成の拠点施設整備に係る基本計画の策定を実現するためには、防災に関わる施設整備に関する高度な知識及び専門的な技術が必要であり、本市においてあらかじめ最適な発注仕様を定めることが困難であるため、企画・提案・実現能力の高い事業者を選定する必要がある。したがって、事業者から提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型プロポーザル方式により事業者を選定した。</p> <p>結果は以下のとおりであり、1位の者と随意契約を締結した。</p> <p>提案者の順位と点数</p> <table> <tr> <td>1位</td> <td>株式会社東畑建築事務所 名古屋オフィス</td> <td>235点</td> </tr> <tr> <td>2位</td> <td>パシフィックコンサルタンツ株式会社 中部支社</td> <td>212点</td> </tr> </table> <p>根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>	1位	株式会社東畑建築事務所 名古屋オフィス	235点	2位	パシフィックコンサルタンツ株式会社 中部支社	212点
1位	株式会社東畑建築事務所 名古屋オフィス	235点					
2位	パシフィックコンサルタンツ株式会社 中部支社	212点					
契約の相手方	株式会社東畑建築事務所 名古屋オフィス						
契約金額(円)	29,810,000円						

契約の内容についてのお問い合わせ先は、防災危機管理局防災企画課です。  
電話番号 052-972-3527

随意契約の内容の公表

局区	防災危機管理局
課	地域防災課
契約締結日	令和7年5月16日
件名	災害救助用紙おむつ・生理用品の購入
概要	災害救助用備蓄物資として紙おむつ・生理用品を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>「名古屋市による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」(平成26年3月1日策定)において、調達実績のある物品等については引き続き調達を積極的に行い、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に努めるものと定めていることから当該方針に基づき、地方自治法施行令第167条の2第1項3号に基づく随意契約を実施するもの。</p> <p>なお、契約にあたっては、3号随意契約ができる者のうち履行可能な2者から見積書を徴収し、見積金額が最も安価な、社会福祉法人AJU自立の家 ピア名古屋と随意契約するもの。</p>
契約の相手方	社会福祉法人AJU自立の家 ピア名古屋
契約金額(円)	2,299,055円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、防災危機管理局地域防災課です。  
 電話番号 052-972-3591

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	企画課(シティプロモーション推進)
契約締結日	令和7年5月22日
件名	令和7年度名古屋市シティプロモーション推進事業業務委託
概要	名古屋市シティプロモーション推進方針に掲げた考え方を踏まえ、令和6年度に策定したブランドツール(ブランドロゴ、ブランドスローガン)やシティプロモーションサイトの認知度向上及び若年層や子育て世代に向けて名古屋市が持つ魅力や価値を直接プロモーションすることなどを通じて名古屋ブランドの確立を図るため、企業等との連携やメディア等の活用によるシティプロモーションの取り組みを行うものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、その委託内容の性質から、企画・運営手法等の能力が高い者を選定する必要があるため、公募型プロポーザル方式により事業者を選定した。その結果は以下のとおりであり、1位の者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結した。</p> <p>各提案者の順位と点数(順位点/評価点)</p> <p>1位 名古屋市シティプロモーション推進事業共同体 (株式会社アド近鉄名古屋支社、株式会社パラドックス) (117点/383点)</p> <p>2位 名古屋市シティプロモーション推進事業電通・中日新聞共同事業体 (株式会社電通、株式会社中日新聞社) (111点/341点)</p> <p>3位 NCPプロジェクト団体グループ (株式会社三晃社、株式会社日本旅行愛知法人営業部) (106点/338点)</p>
契約の相手方	名古屋市シティプロモーション推進事業共同体
契約金額(円)	32,699,700円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局企画課(シティプロモーション推進)です。  
電話番号 052-972-4450

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	アジア・アジアパラ競技大会推進課
契約締結日	令和7年5月29日
件名	東京派遣職員宿舎の借上げ
概要	東京都内に勤務する名古屋市職員に貸与する宿舎の借り入れを目的とするもの。
契約の相手方を選定した理由	不動産の借り入れ契約であり、相手方が特定されるため。 根拠条文: 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	野村不動産パートナーズ株式会社
契約金額(円)	月額116,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局アジア・アジアパラ競技大会推進課です。  
電話番号 052-972-2231

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	アジア・アジアパラ競技大会推進課
契約締結日	令和7年5月13日
件名	愛知・名古屋2026大会ライブサイト実施計画作成業務委託
概要	<p>2026年に開催される第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)及び第5回アジアパラ競技大会(2026/愛知・名古屋)(以下、「愛知・名古屋2026という)の期間中、誰もが大会の感動と興奮を共有できる機会を提供するため、愛知・名古屋2026の競技中継等を楽しめるイベントエリアであるライブサイトを設置することを検討している。</p> <p>ライブサイトの設置にあたり、実施する可能性のあるコンテンツや運営事項を洗い出して各項目の概算費用及び必要な人員を算出し、会場規模や全体予算等を検討するもの。また、実施可能な実施計画を作成するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本契約の締結は、愛知県と本契約に関する協定書を締結の上で、事業者の選定を愛知県が行い、受託者を含めた三者での契約を行ったもの。</p> <p>愛知県が一般競争入札の実施により選定した事業者と、上記協定書に基づき本市は随意契約を行った。</p> <p>根拠条文: 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社CBCクリエイション
契約金額(円)	2,409,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局アジア・アジアパラ競技大会推進課です。  
 電話番号 052-972-3348

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	資金課
契約締結日	令和7年5月30日
件名	ふるさと納税ポータルサイト掲載等に係る支援業務の委託(さとふる)
概要	ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」への掲載、寄附申込フォーム、決済サービス等の業務を委託契約するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>ふるさと納税ポータルサイトは多数あるが、ポータルサイトごとにサイト管理・更新の手続きや寄附金の入金・手数料の支払い事務が必要となることから、すべてのサイトと契約することは困難であるため、本市への寄附が多く集まることを見込まれるポータルサイトを選定する必要がある。「多くの方に返礼品を閲覧してもらう目的から、全自治体のうち70%以上の自治体が利用しており、掲載自治体数・返礼品数が上位4位までのポータルサイトであること」、「寄附情報の安全な管理と返礼品の在庫管理の観点から、外部のシステムとの連携による寄附情報の一元管理に対応できること」を基準に、掲載ポータルサイトとして「さとふる」を選定した。</p> <p>以上により、「さとふる」を運営する株式会社さとふると契約するもの。</p> <p>【根拠条文】 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社さとふる
契約金額(円)	235,699,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局資金課です。  
電話番号 052-972-2308

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	資金課
契約締結日	令和7年5月9日
件名	名古屋市第30回20年公募公債募集委託契約
概要	資金調達を目的として証券を発行するにあたり、募集及び発行等を行う事務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	本市指定金融機関で、募集から償還まで長期にわたる事務処理を安定的に行ってきた実績があり、償還事務を資金事故発生時においても、迅速かつ確実に行えるため  【根拠条文】 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社 三菱UFJ銀行
契約金額(円)	2,112,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局資金課です。  
電話番号 052-972-2309

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	資金課
契約締結日	令和7年5月9日
件名	名古屋市第35回5年公募公債募集委託契約
概要	資金調達を目的として証券を発行するにあたり、募集及び発行等を行う事務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	本市指定金融機関で、募集から償還まで長期にわたる事務処理を安定的に行ってきた実績があり、償還事務を資金事故発生時においても、迅速かつ確実にこなせるため  【根拠条文】 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社 三菱UFJ銀行
契約金額(円)	2,750,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局資金課です。  
電話番号 052-972-2309

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約監理課
契約締結日	令和7年5月26日
件名	電子入札システムセキュリティ向上対応改修業務委託
概要	電子入札コアシステムの開発者である一般財団法人日本建設情報総合センター(JACIC)より、当該システムに関する脆弱性情報が発表されたことに伴い、セキュリティ向上対応の改修を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>電子入札システムはコアシステム、カスタマイズシステム及び連携システムの3部から構成されている。</p> <p>本業務委託の改修対象であるカスタマイズシステムは、日立システムズが所有するプログラムをベースに、本市が求める仕様を実現するための改造・機能追加等を行い開発したもので、そのソフトウェア部分の著作権は日立システムズが保有している。</p> <p>従って、本業務委託の契約の相手方は、ソフトウェアの著作権を有している日立システムズに限定されるもの。</p> <p>(根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社日立システムズ 中部支社
契約金額(円)	11,855,250円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約監理課です。  
電話番号 052-972-2321

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	税制課
契約締結日	令和7年5月14日
件名	定額減税補足給付金(不足額給付)の支給にかかる事務処理・コールセンター等業務委託
概要	定額減税補足給付金(不足額給付)の支給をするため、事務処理・コールセンター等業務委託を依頼するものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由</p> <p>デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援として、令和6年度に引き続き、令和7年度に「定額減税補足給付金(不足額給付)」が実施されることとなっており、名古屋市でも市民へ迅速に給付を行う必要がある。</p> <p>パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社は、本業務の前段となる「低所得者支援及び定額減税補足給付金(調整給付)」に係る委託業務を適切に遂行している。また、令和7年6月末まで、同社が本市の「令和6年度住民税非課税世帯向け給付金」のコールセンター等を運営している。</p> <p>本業務の準備作業は6月までに完了する必要があるため、迅速かつ円滑に本業務を開始できる事業者は、以前の給付金で培った情報とノウハウを有する同社のみである。</p> <p>加えて、本業務のコールセンター等は、6月以降に開設予定であり、システムの都合上、「令和6年度住民税非課税世帯向け給付金」のコールセンター等と同一場所で開設する必要があるため、別の事業者が本業務を受託した場合、セキュリティ上のリスクが生じ、セキュリティ確保のためのシステム改修により迅速な給付にも影響する。同社に継続して委託することにより、セキュリティ上のリスクを最大限抑制でき、安定的かつ迅速な対応が可能となる。</p> <p>以上より、パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社が本件委託業務を実施できる唯一の事業者に該当するため、当該事業者と随意契約を締結するものである。</p> <p>2 根拠条文</p> <p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社
契約金額(円)	274,032,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局税務部税制課です。  
 電話番号 052-972-2332

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	総務課
契約締結日	令和7年4月1日
件名	電子複写機(4台)の複写に必要な消耗品等の供給に係る契約
概要	スポーツ市民局4台の電子複写機の使用に係る操作方法の指導・保守・必要な消耗品の供給について契約するもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件は、この協定に基づき、価格をはじめ機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討した結果、富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社を選定し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を行うものである。
契約の相手方	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社
契約金額(円)	3,866,148

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局総務課です。  
電話番号 052-972-4404

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	住民課
契約締結日	令和7年5月1日
件名	振り仮名記載に係る事務処理センター等運營業務委託
概要	<p>令和5年6月9日に行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が公布され、戸籍に氏名の振り仮名を記載するため、既に戸籍に記載されている者から氏名の振り仮名の届出を求め、戸籍に氏名の振り仮名が公証され、住民票及びマイナンバーカードをはじめ様々なサービスにおいて本人確認事項として利用することを可能とすることとされた。</p> <p>戸籍法に係る施行日から1年間は、振り仮名の届出が可能となり、従来の戸籍の届出に加えて振り仮名の届出の対応が発生することから、振り仮名記載に係る仮設窓口や事務処理センターを設置、運営を行うもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本市においてあらかじめ仕様を定めることが困難であり、提出された提案に基づいて仕様を作成する方が優れた成果が期待できることから、名古屋市企画競争実施ガイドラインに基づき、公募型企画競争を実施した。</p> <p>当該企画競争の結果は次のとおりであり、1位の者とは、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき)に基づく随意契約を締結した。</p> <p>各提案者の順位と点数  1位 キャリアリンク株式会社 258点  2位 株式会社DNPコアライズ 249点  3位 ヒューマンリソシア株式会社 212点  4位 株式会社NTTマーケティングアクトProCX 190点</p>
契約の相手方	キャリアリンク株式会社
契約金額(円)	606,167,464

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局住民課です。  
電話番号 052-972-3114

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局									
課	スポーツ戦略課									
契約締結日	令和7年5月28日									
件名	スポーツプロモーションにおける情報発信等業務委託									
概要	<p>本市において、名古屋市スポーツ戦略に基づき、名古屋スポーツコミッション等と協力して、プロモーションを実施することで、スポーツを活かした地域の活性化や都市ブランドの向上を図る必要がある。</p> <p>本業務は、本市の特徴を活かした、スポーツプロモーション関連映像を制作し、市域内外に向けて発信することで、市内のスポーツチームの認知度向上のみならず、市民等へスポーツが盛んな都市であるという認知を深めるとともに、アジア・アジアパラ競技大会の機運醸成も目的として、映像の制作及び掲出等にかかる業務を委託するものである。</p>									
契約の相手方を選定した理由	<p>スポーツを活かした地域の活性化や都市ブランドの向上を図るための映像制作に当たり、行政のみでなく、民間が持つデザイン性及びアイデアを活かした新規性及び創造性のある企画内容が必要である。</p> <p>また、より効果的な市域内外への発信として、SNS等で話題となることを目標としており、その手法については民間の能力・センス・経験等が最も重要であり、仕様では定めることができない。</p> <p>よって、名古屋市企画競争実施ガイドライン第4条第3項第2号に定める「新規性又は創造性を求めることが必要不可欠であり、本市が定める仕様では事業の目的が達成できないとき。」に該当するため、公募型企画競争を実施した。</p> <p>当該企画競争の結果は次のとおりであり、1位の者とは地方自治法施工令第167条の2第1項第2号(その他の性質又は目的が競争入札に適しないもの)に基づく随意契約を締結した。</p> <p>各提案者の順位と点数</p> <table> <tr> <td>1位</td> <td>株式会社JR東海エージェンシー</td> <td>252点</td> </tr> <tr> <td>2位</td> <td>テレビ愛知・読売広告社スポーツプロモーションコンソーシアム</td> <td>217点</td> </tr> <tr> <td>3位</td> <td>チームねこさわ</td> <td>209点</td> </tr> </table>	1位	株式会社JR東海エージェンシー	252点	2位	テレビ愛知・読売広告社スポーツプロモーションコンソーシアム	217点	3位	チームねこさわ	209点
1位	株式会社JR東海エージェンシー	252点								
2位	テレビ愛知・読売広告社スポーツプロモーションコンソーシアム	217点								
3位	チームねこさわ	209点								
契約の相手方	株式会社JR東海エージェンシー									
契約金額(円)	22,570,900									

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局スポーツ戦略課です。  
電話番号 052-972-3294

随意契約の内容の公表

局区	経済局
課	産業企画課
契約締結日	令和7年4月1日
件名	中小企業振興会館旧レストランスペース清掃業務委託
概要	中小企業振興会館旧レストラン跡地活用の実証実験を行うため、当該スペースの清掃委託を行うもの
契約の相手方を選定した理由	<p>今回委託する清掃業務は、専門の知識や技術は必要なく、一般家庭における清掃と同等の内容であり、特段の訓練を受けた者や機械操作が可能な者に業務を委託する必要はないものであること。</p> <p>また、社会福祉施設等から役務の提供を受ける契約については、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号により随意契約が認められており、障害者福祉の増進や障害者への就業機会の提供につながることから、本清掃業務について随意契約をする。</p> <p>【根拠条文】 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号</p>
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋ライトハウス光和寮
契約金額(円)	金2,422,838円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、経済局産業企画課です。  
電話番号 052-972-2412

随意契約の内容の公表

局区	経済局				
課	地域商業課				
契約締結日	令和7年5月14日				
件名	地域経済活性化促進事業業務委託				
概要	資源価格高騰や円安等による物価上昇により依然として厳しい経済情勢が続いている中、消費喚起による地域経済の活性化を図るため、紙及び電子のプレミアム付商品券を発行するもの。				
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務委託においては、紙商品券の作成や電子商品券のシステム運用、不正申込防止、商品券の販売、換金、スマートフォンの操作に不慣れな方への操作支援、参加店舗への対応等の複数の業務を滞りなく実施する必要がある。委託業者の選定にあたっては、金額面だけでなく、適正かつ確実な遂行体制を取れること等の事業実施能力を確認する必要がある。</p> <p>上記について確認するため、公募型プロポーザル方式を実施した。その結果は以下のとおりであり、1位の者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をした。</p> <table border="1" data-bbox="429 1391 1321 1547"> <tr> <td>1位</td> <td>名古屋市地域経済活性化促進事業コンソーシアム(株式会社新東通信、TOPPAN株式会社 中部事業部、株式会社三菱UFJ銀行東海公務部、株式会社三菱総合研究所)</td> <td>407点</td> </tr> </table>		1位	名古屋市地域経済活性化促進事業コンソーシアム(株式会社新東通信、TOPPAN株式会社 中部事業部、株式会社三菱UFJ銀行東海公務部、株式会社三菱総合研究所)	407点
1位	名古屋市地域経済活性化促進事業コンソーシアム(株式会社新東通信、TOPPAN株式会社 中部事業部、株式会社三菱UFJ銀行東海公務部、株式会社三菱総合研究所)	407点			
契約の相手方	名古屋市地域経済活性化促進事業コンソーシアム				
契約金額(円)	1,422,194,555				

契約の内容についてのお問い合わせ先は、経済局地域商業課です。  
 電話番号 052-972-3407

随意契約の内容の公表

局区	経済局
課	次世代産業振興課
契約締結日	令和7年4月24日
件名	中小企業水素産業参入支援事業業務委託
概要	当地域の産業競争力の維持・強化に向けて、市内企業の水素分野における技術力向上に資するワークショップや技術講座等を開催するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該事業は市内企業の強みである技術等を活かし水素分野での新たな事業展開を目指すものであり、その目的達成には最新の技術動向に関する知見など、急速に変化する社会情勢を踏まえた新規性や中小企業に対するアプローチにおいて創造性を求めることが必要不可欠であり、本市が定める仕様では事業の目的が達成できない。</p> <p>これらのことから、契約の相手方の選定にあたっては、事業者から提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型プロポーザル方式を実施した。</p> <p>公募型プロポーザルの結果は次のとおりであり、1位の者とは、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき)に基づく随意契約を締結した。</p> <p>各提案者の順位と点数</p> <p>1位 株式会社テクノバ 255.0点</p> <p>2位 有限責任監査法人トーマツ 名古屋事務所 222.5点</p> <p>3位 株式会社ユニバーサルエネルギー研究所 205.0点</p> <p>4位 プリ・テック株式会社 名古屋支店 154.5点</p>
契約の相手方	株式会社テクノバ
契約金額(円)	8,487,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、経済局次世代産業振興課です。  
 電話番号 052-972-2417

随意契約の内容の公表

局区	経済局
課	産業立地交流課
契約締結日	令和7年5月12日
件名	名古屋進出セミナー開催業務委託
概要	企業誘致を一層推進するため、企業の進出先としての名古屋の魅力や進出支援の情報等を広く発信するセミナーを東京圏(オンライン含む)で開催するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があるため、公募型プロポーザルを実施した。</p> <p>評価委員による評価において、評価基準に基づき1者からの提案を評価した結果、当該提案者が契約相手として相応しいと判断したため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をした。</p> <p>提案者の順位と順位点合計  1位 株式会社 日本経済社 名古屋支社 232.5点</p>
契約の相手方	株式会社 日本経済社 名古屋支社
契約金額(円)	19,998,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、経済局産業立地交流課です。  
電話番号 052-972-2423

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	文化芸術推進課
契約締結日	令和7年5月14日
件名	新たな劇場整備事業者選定準備等業務委託
概要	市民会館を改築して整備する新たな劇場は、令和6年度に策定した基本計画において、古沢公園・市民会館エリアをPFI(BTO)方式にて整備することを基本としており、民間事業者の公募・選定を行う必要があることから、公募・選定等に係る技術面・財務面・法務面等の支援のためのアドバイザー業務を委託するもの。また、公募に係る要求水準書の作成に先立ち、事業エリアに含まれる古沢公園駐車場の劣化状況等の調査、及び新たな劇場駐車場としての利活用の可能性についても検討を行う。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、事業者の企画・提案能力等価格以外の要素を評価して選定する必要があるため、公募型プロポーザル方式を実施した。</p> <p>その結果、1位となった契約候補者が契約相手として相応しいと判断したため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。</p> <p>各提案者の順位と点数  1位 MURC安井新たな劇場整備事業者選定支援共同事業体 234点  2位 パシフィックコンサルタンツ株式会社 228点</p>
契約の相手方	MURC安井新たな劇場整備事業者選定支援共同事業体
契約金額(円)	179,982,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局文化芸術推進課です。  
電話番号 052-972-3181

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	名古屋城総合事務所管理活用課
契約締結日	令和7年5月1日
件名	名古屋城魅力向上イベント企画運営等業務委託
概要	天守閣閉館中の名古屋城の魅力向上や誘客を図るため、名古屋城において、名古屋城の価値や魅力を活かし、民間事業者のノウハウを活用した効果的なイベント等を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業務の契約相手方の選定にあたっては、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があり、公募型プロポーザル方式を実施した。</p> <p>4月18日(金)実施の評価委員による評価において、1者からの提案を評価した結果、下記提案者が契約相手として相応しいと判断したため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき)に基づく随意契約を締結した。</p> <p>提案者の点数 株式会社クーゲート 458点</p>
契約の相手方	名古屋市中区大須3-42-30 株式会社クーゲート
契約金額(円)	¥74,998,000-

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局名古屋城総合事務所管理活用課です。  
電話番号 052-231-1700

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局									
課	名古屋城総合事務所管理活用課									
契約締結日	令和7年5月1日									
件名	名古屋城における文化芸術を活用したイベント企画運営等業務委託									
概要	「名古屋城秋まつり」の時期に、史跡や文化財の特別公開と合わせて、文化芸術を活用したイベントを実施することにより、名古屋城の文化的な魅力の向上や創造的な活用の促進を図るものです。									
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業を実施するにあたっては、文化芸術を活かした事業等の企画から実施までを行う事業者を求めることから、最適な事業実施能力を持つ事業者を選定し、契約する必要があるため、公募型プロポーザルを実施した。</p> <p>4月22日(火)実施の評価委員による評価において、3者からの提案を評価した結果、最高得点を獲得した1位の者が契約相手として最もふさわしいと判断したため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき)に基づく随意契約を締結した。</p> <p>提案者の順位と点数</p> <table> <tr> <td>1位</td> <td>株式会社Twelve</td> <td>348点</td> </tr> <tr> <td>2位</td> <td>株式会社ザ・ソーシャル</td> <td>324点</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>株式会社ティーエーシー</td> <td>204点</td> </tr> </table>	1位	株式会社Twelve	348点	2位	株式会社ザ・ソーシャル	324点	—	株式会社ティーエーシー	204点
1位	株式会社Twelve	348点								
2位	株式会社ザ・ソーシャル	324点								
—	株式会社ティーエーシー	204点								
契約の相手方	株式会社Twelve									
契約金額(円)	19,000,000									

契約の内容についてのお問い合わせ先は、名古屋城総合事務所管理活用課です。  
 電話番号 052-231-1700

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	名古屋城調査研究センター
契約締結日	令和7年4月1日
件名	名古屋城仮設事務所の賃貸借
概要	<p>平成31年4月より名古屋城総合事務所に開設された名古屋城調査研究センターでは、学芸員の執務スペースのほか、特別史跡内の発掘調査等の出土遺物の洗浄・計測・図化等を行う場所や出土品や発掘調査器材、文献資料の調査研究のための史資料や参考図書などを保管する書庫や倉庫などが必要となる。</p> <p>既事務所内にこれらのスペースを確保することができないため、引き続き城内御深井丸において仮設事務所棟を賃借するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>名古屋城調査研究センターの開設に伴い、仮設事務所棟のリース契約について、令和元年度に入札後資格確認型一般競争入札を実施し、落札者の下記事業者と契約を締結した。</p> <p>契約終了後も調査研究センターとして事業を継続実施するため、経費削減の観点から、事務所棟を所有する当該事業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、再リースの随意契約を締結するもの。</p>
契約の相手方	株式会社システムハウスアールアンドシー 中部支店
契約金額(円)	23,589,720

契約の内容についてのお問い合わせ先は、名古屋城調査研究センターです。  
 電話番号 052-231-2481

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	令和7年5月26日
件名	環境局(東京事務所兼務)職員宿舎に係る物件の賃貸借(更新)
概要	環境局から環境省へ研修生を派遣することに伴い、研修生(総務局東京事務所兼務)が入居する職員宿舎を用意するため、マンションの借上げを行うもの。
契約の相手方を選定した理由	不動産の賃貸借であり、契約の相手方が特定されるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約を締結しようとするもの。
契約の相手方	信友企業株式会社
契約金額(円)	2,941,300円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。  
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	令和7年5月28日
件名	公害被害補償システムの動作確認等業務委託
概要	<p>事務用パソコンのOfficeが2016から365にバージョンアップすることに伴い、公害被害補償業務において使用している名古屋市公害被害補償システム(以下「システム」という。)の動作保証がなくなるため、システムの安定稼働を目的として、システムにおける全機能の動作確認及び必要に応じて調整を行う。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>公害被害補償システムは、公害医療費をはじめとした各種補償給付の支払及び認定患者の資格等を一括して管理する特殊性の高いシステムであり、独自の技術により契約予定者が開発したものである。 従って、本業務はプログラム構成及びデータ処理に係る全ての手法に熟知する開発者でなければ行うことが困難である。 そのため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を行うもの。</p>
契約の相手方	株式会社さくらケーシーエス
契約金額(円)	2,090,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。  
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	高齢福祉課
契約締結日	令和7年5月20日
件名	令和7年度敬老パスの制度調査業務委託
概要	敬老パスの新たな検討課題である負担金引下げ等にかかる検討において必要となる基礎的な情報を整理し、制度変更に伴う様々な効果を検証・分析するもの
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由            契約相手方事業者は、平成24年度に敬老パスの制度調査業務を受託し、精緻な将来推計や敬老パス制度の市民意識調査を実施するとともに、敬老パス負担金の変更に伴う影響や経済効果、社会参加効果等の敬老パスの交付による様々な効果について全国に先駆けて検証を行った唯一の事業者である。            令和7年度においては、敬老パスの新たな検討課題である負担金引下げ等にかかる検討において必要となる市民アンケートを実施し、検証・分析を行う予定であるが、敬老パス負担金変更に伴う影響や敬老パスの効果にかかる基礎データは、当該事業者が保有する技術、手法をもって算定されたものであることから、そのプログラム構成やアンケート作成支援に係る手法を持ち得る者は開発者である当該事業者限定されることである。</p> <p>2 根拠条文            地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社日本能率協会総合研究所中部事務所
契約金額(円)	6,993,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局高齢福祉課です。  
 電話番号 052-888-8612

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	高齢福祉課
契約締結日	令和7年4月1日
件名	令和7年度福祉総合情報システム外部処理委託(高齢福祉)
概要	福祉総合情報システムの高齢福祉関係事業に関する外部処理業務について委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由            契約相手方事業者は本システム全般を開発していることからシステムの著作権を有するとともにシステムを熟知しており、敬老パス交付事業を始めとする膨大かつ複雑な本システムを問題なく円滑に運用している業者であり、当該業務を委託できる唯一の業者である。            システムは、日常業務を中断しないために継続的に運用することが必要とされているところであり、当該業者に委託することにより、制度変更や緊急の対応に伴うシステム改修にも迅速かつ円滑に対応することが可能となることから、合理的である。</p> <p>2 根拠条文            地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社アイネス営業本部
契約金額(円)	82,100,414

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局高齢福祉課です。  
 電話番号 052-888-8612

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	高齢福祉課
契約締結日	令和7年4月1日
件名	令和7年度敬老パス発行等業務委託
概要	<p>65歳到達者にかかる敬老パス(ICカード)の新規発行(加工・封入・発送)業務及び令和4年2月から開始した対象交通拡大及び利用上限設定に係る利用回数のカウントのための乗車実績データの抽出に係る運用業務を委託するもの。また、令和7年11月に運行開始予定の新たな路面公共交通システム(以下、「SRT」という。)の乗車実績データ抽出のための試験も委託する。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由          65歳到達者にかかる敬老パスは、専用機器を保有する交通局においてマナカに無料乗車券情報を入力しており、交通局が乗車券情報を入力するマナカは、マナカ事業者間で締結する協定において、(株)名古屋交通開発機構が発行するものとされている。          敬老パスの交付にあたっては、カード固有番号と個人情報紐づけされた敬老パスと宛名台紙を短期間で正確に突合した上で、対象者あて発送する必要があるが、契約相手方事業者は、マナカ発行事業者としてカード固有情報を読み取り突合に必要なデータを作成し、機械的に作業を行う仕組みを構築しており、65歳到達者にかかる膨大な量の敬老パスを限られた時間内で迅速かつ正確に封入・発送をすることができる。          また、契約相手方事業者はマナカセンターシステムを運用しており、敬老パスによる各交通機関(SRT含む)の乗車実績データを管理している。          以上のことから、契約相手方事業者は、当該業務を委託できる唯一の業者である。</p> <p>2 根拠条文          地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社名古屋交通開発機構
契約金額(円)	16,151,237

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局高齢福祉課です。  
 電話番号 052-888-8612

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	高齢福祉課
契約締結日	令和7年3月31日
件名	名古屋市敬老パスの申込取次委託
概要	敬老パスの新規交付、期限更新及び期限短縮の申込に係る本市への取次を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由            敬老パスの新規交付、期限更新及び期限短縮の申込については、区役所・支所、地下鉄駅以外に郵便局でも手続きができる利便性を確保する必要がある。            新規交付及び期限更新の手続きには一部負担金の収納が、期限更新及び期限短縮の手続きには敬老パスの預かりが申込窓口において必要であり、窓口で受理した関係書類を市へ取次ぐ必要がある。            契約相手方事業者は、市内303か所の郵便局においてこれらの手続き・取次に対応できる唯一の業者である。</p> <p>2 根拠条文            地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	日本郵便株式会社
契約金額(円)	(単価契約) 新規(送付書作成必要):410円、新規(送付書作成不要):230円 更新:410円、期限短縮:410円 ※税別

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局高齢福祉課です。  
 電話番号 052-888-8612

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	令和7年4月1日
件名	令和7年度愛知県障害者ピアサポート研修事業委託
概要	<p>ピアサポーター(障害当事者)の活用方法等を理解した障害福祉サービス事業所等の管理者等の養成を図ることで、障害福祉サービス事業所等における質の高いピアサポート活動を実施目的とするため「障害者ピアサポート研修事業実施要綱」(令和2年3月6日付け障発0306第12号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知。以下「国要綱」という。)に基づき、基礎研修、専門研修及びフォローアップ研修及び研修企画に関する業務を委託するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由 本事業は愛知県と共同で実施を行うため、業務委託先については、愛知県と同様の委託先である必要がある。 業務委託先については愛知県が公募型企画競争(プロポーザル)により事業者を選定したため、当該事業所でないと、本事業の主旨、目的を愛知県と共同実施ができないため。</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	特定非営利活動法人ユートピア若宮
契約金額(円)	5,337,636

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。  
電話番号 052-972-2558

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	令和7年4月1日
件名	生活保護債権の口座引落にかかる収入システム処理委託
概要	生活保護法第63条返還金、第78条徴収金、地方自治法施行令第160条生活保護費戻入金等の口座引落データを作成するとともに、財務会計総合システム及び生活保護システムに収納情報を反映するデータ処理について委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由 本件業務は、公金収納のデータを使用して処理を行っている。公金収納処理は本市指定金融機関(株式会社三菱UFJ銀行)が行っており、公金収納のデータの作成業務は公金処理業務を行っている業者以外ではできないことから、株式会社三菱UFJ銀行と契約するものである。</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社三菱UFJ銀行
契約金額(円)	11,615,769

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保護課です。  
電話番号 052-972-2553

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	令和7年4月1日
件名	生活保護関係収納事務の電算処理委託
概要	生活保護法第63条返還金、第78条徴収金、地方自治法施行令第160条生活保護費戻入金等に係る収入データについて、財務会計総合システムの消込情報と同様の生活保護システム用データの作成を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由 本件業務は、公金収納のデータを使用して処理を行っている。 公金収納処理は本市指定金融機関(株式会社三菱UFJ銀行)が行っており、公金収納のデータの作成業務は公金処理業務を行っている業者以外ではできないことから、株式会社三菱UFJ銀行と契約するものである。</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社三菱UFJ銀行
契約金額(円)	13,517,328

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保護課です。  
電話番号 052-972-2553

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保険年金課
契約締結日	令和7年4月1日
件名	高齢受給者証の一斉更新にかかるシステム改修
概要	<p>令和6年12月2日に従来の紙の保険証の新規発行が終了し、健康保険証の利用登録がされたマイナンバーカードを基本とする仕組みに移行した。</p> <p>従来の紙の保険証及び高齢受給者証は令和7年7月31日に有効期限を迎えるため、その期限より前に資格確認書・高齢受給者証・資格情報のお知らせを一斉更新する必要がある。3種類を同時に一斉更新するには、例年7月に一斉更新処理を行っていた高齢受給者証について処理日付を6月に変更する必要があるため、国民健康保険システムの改修が必要である。令和6年度はシステム改修の「設計」を行っており、令和7年度は「製造」以降の改修を行う。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由 本市国民健康保険業務において使用している国民健康保険システムでは、本市向けにカスタマイズを加えたオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアを使用している。 本件のシステム開発は、既存のプログラムを修正するものであり、下記の点により、著作権を有する業者のみ実施することができるため、本契約の相手方とした。 (1) 当システムで利用しているオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアの開発元であり、当該ソフトウェアに関するすべての情報を保有するとともに、著作権を有している。 (2) システムの保守に必要となるオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアの詳細情報は、開発元以外には公開されていない。</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額(円)	7,542,150

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保険年金課です。  
電話番号 052-972-2569

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	医療福祉課
契約締結日	令和7年4月1日
件名	後期高齢者医療保険料収納等の電算処理業務委託
概要	<p>本件業務は、本市の委託により、株式会社三菱UFJ銀行が公金収入データを電算処理し、収入データを作成するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>1、理由                      本件業務は、公金収納データを使用して処理を行っている。公金処理は、本市指定金融機関である三菱UFJ銀行が行っており、公金収納データの作成業務は公金処理業務を行っている業者以外では出来ないことから、本市指定金融機関と契約するものである。</p> <p>2、根拠条文                      地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社三菱UFJ銀行
契約金額(円)	76,079,821

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局医療福祉課です。  
 電話番号 052-972-2573

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	感染症対策課
契約締結日	令和7年4月30日
件名	带状疱疹ワクチンの定期接種化に伴う健康増進支援システムの改修業務委託
概要	予防接種実施規則等の一部改正に基づき、带状疱疹ワクチンが定期接種化されたことに伴い、対応する福祉総合情報システム(健康増進支援システム)の改修を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由</p> <p>(1) 排他的権利 この業務で用いる健康増進支援システムは、株式会社アイネスが開発したパッケージシステムを基に、本市の発注仕様の内容を実現するためカスタマイズしたものを運用し、当該システムのプログラムの著作権は株式会社アイネスが保有している。</p> <p>(2) 特殊な技術に係る特定役務 健康増進支援システムのプログラム構成及びデータの暗号化に係る手法を知る者は、開発者である同社に限定される。</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社アイネス営業本部
契約金額(円)	5,119,537

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局感染症対策課です。  
電話番号 052-972-4373

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	感染症対策課
契約締結日	令和7年5月26日
件名	令和7年度同性愛者等HIV等検査・相談事業
概要	令和7年度の「同性愛者等HIV等検査・相談事業」を独立行政法人国立病院機構名古屋医療センターに委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由            当該検査会・相談事業は、感染不安や治療等を含めてHIV/エイズに理解のある多数の看護師や医師等の人員や大量の検体を正確かつ迅速に処理できる検査機器の確保が必要不可欠となる。そうした中で、本事業を実施できるのは、東海地区で唯一のエイズブロック拠点病院である名古屋医療センターのみであるため、この業者との契約が必要であるもの。            ※エイズブロック拠点病院とは、HIV感染症の専門外来の設置など、HIVに係るより総合的な診療を実施する病院のこと。</p> <p>2 根拠条文            地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	独立行政法人国立病院機構名古屋医療センター
契約金額(円)	6,000,995

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局感染症対策課です。  
 電話番号 052-972-2631

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	令和7年4月1日
件名	精神障害者家族ピアサポート総合事業委託
概要	精神障害者の家族を対象に、精神障害者の家族による家族ならではのピア相談(電話相談及び面会相談等)を実施。また、精神障害者の家族等を対象とした家族交流事業の実施。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由 本事業は、家族による家族への支援を目的とし、電話・面会相談事業と家族交流事業を実施するものである。家族の悩みはさまざまであるため、多くの家族と接してきた経験や福祉制度等に対する正確な理解が必要となる。 市内の事業者で、家族の立場で複数の事例に接してきた豊富な経験や知識を持ち、各地域で家族による支援を行える事業者は、家族により構成され、各地域の家族会とも密接な連携をとることができる特定非営利活動法人名古屋市精神障害者家族会連合会の他にない。</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	特定非営利活動法人 名古屋市精神障害者家族会連合会
契約金額(円)	6,341,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。  
電話番号 052-291-4764

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	介護保険課
契約締結日	令和7年4月21日
件名	令和7年度名古屋市高齢者日常生活支援研修事業の業務委託
概要	介護保険法第115条の45第1項第1号イに規定する第一号訪問事業の家事援助等の生活支援サービスについて、高齢者や若年者等多様な層による潜在的な担い手を発掘し、その担い手を育成する研修を実施する。また、研修修了者に対し活躍の場を紹介し、事業所等とのマッチングを行う。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由 当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、研修の企画・提案能力及び他法人等とのネットワークについて評価して選定する必要があるため、公募型プロポーザル方式を実施した。 応募者は1者のみであったが、最低基準点(300点満点の5割、150点)を超える点数であったため、その者と随意契約を締結した。</p> <p>応募者とその点数 学校法人日本福祉大学 225点</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	学校法人日本福祉大学
契約金額(円)	9,421,725

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局介護保険課です。  
電話番号 052-972-3487

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	介護保険課
契約締結日	令和7年4月1日
件名	令和7年度「NAGOYAかいごネット」に係る提供機器の賃借契約と「NAGOYAかいごネット」の保守業務委託及びウェブアクセシビリティ適合試験業務委託契約
概要	「NAGOYAかいごネット」に係る提供機器、保守及びウェブアクセシビリティ適合試験業務委託
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由 NAGOYAかいごネットは平成30年度に本市が契約相手方に発注し構築したもの。構築に当たっては、契約相手方の提供する機器の利用を前提に構築されている。したがって当該システムの提供機器及び保守業務委託及びウェブアクセシビリティ適合試験については、システムを構築し現在も保守している契約相手方のみ限定されるものである。</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	中部テレコミュニケーション株式会社
契約金額(円)	9,563,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局介護保険課です。  
電話番号 052-972-3487

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	令和7年4月1日
件名	名古屋市子育て応援拠点運營業務委託
概要	本市の子ども・子育て支援事業計画に基づき設置する名古屋市地域子育て支援拠点の運營業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	応援拠点の運営にあたっては、「子育て家庭を総合的に支援する資質及び能力」と「地域の関係機関との連携を強化して地域の地域の子育て力を高める資質及び能力」を求めることから、応募資格を有する事業者を広く募集し、事業計画書の内容及びプレゼンテーション等を通じて評価する公募型プロポーザル方式で選定した。 提案の提出を受けた6事業者、6提案の内容について、評価委員がプレゼンテーション及びヒアリングをもとに評価を行った結果、別紙のとおりとなったので4事業者を契約相手として選定し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結した。
契約の相手方	別紙のとおり
契約金額(円)	別紙のとおり

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子育て支援課です。  
電話番号 052-972-3971

(別紙)名古屋市子育て応援拠点運営業務委託

順位	事業者名	行政区	得点	契約金額 (円)
1	(特非)名古屋コダーイセンター	千種区	769	R7 : 21,153,000 (1,400,000) R8 : 20,403,000 (年間上限額 : 21,153,000)
2	(学) 椋山女学園		735	
—	(特非)名古屋おやこセンター	中区	688	R7 : 22,316,000 (500,000) R8 : 21,566,000 (年間上限額 : 22,316,000)
—	(一社) ぷらっとココロ	昭和区	816	R7 : 26,827,000 (500,000) R8 : 26,077,000 (年間上限額 : 26,827,000)
1	こども子育てコンソーシアム 〈代表〉(一財)こども財団	南区	851	R7 : 25,664,000 (500,000) R8 : 24,914,000 (年間上限額 : 25,664,000)
2	(福) みなみ福祉会		726	

※同一区内での競合なしのため、順位は省略

注1 : 契約金額R7の括弧内の数字は、令和6年度にかかる開設前準備費および環境改善費

注2 : 契約金額R8の年間上限額は、令和8年4月以降における基本額に実績に基づいた費用を加算した年間支払金額の総額の上限額

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	令和7年4月1日
件名	名古屋市地域子育て支援拠点運營業務委託
概要	本市の子ども・子育て支援事業計画に基づき設置する名古屋市地域子育て支援拠点の運營業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	拠点の運営にあたっては、「子育て家庭を支援する資質及び能力」と「地域に開かれた運営を行い、関係機関と連携して地域の子育て力を高める資質、能力」を求めることから、応募資格を有する事業者を広く募集し、事業計画書の内容及びプレゼンテーション等を通じて評価する公募型プロポーザル方式で選定した。 提案の提出を受けた13事業者、15提案の内容について、評価委員がプレゼンテーション及びヒアリングをもとに評価を行った結果、別紙のとおりとなったので11事業者、12提案を契約相手として選定し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結した。
契約の相手方	別紙のとおり
契約金額(円)	別紙のとおり

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子育て支援課です。  
電話番号 052-972-3971

(別紙)名古屋市地域子育て支援拠点運營業務委託

順位	事業者名	中学校区	得点	契約金額 (円)	
1	(特非)ういずゆう	桜丘	553	6,886,200 (650,000)	
2	(特非)ママライフバランス	桜丘	513		注1
—	(特非)ひだまりの丘	日比津	529	5,883,000 (200,000)	
1	(特非)親子支援センターCRAYONLAND	山王	543	5,883,000 (650,000)	
2	(特非)ママライフバランス	山王	519		注1
—	(特非)ママライフバランス	八幡	507	5,883,000 (200,000)	
—	(特非)みなと子育て いるかねっと	港明	535	5,883,000 (127,600)	
1	(特非)ママライフバランス	吉根	508	5,883,000 (550,000)	
2	(社福)中日会	吉根	457		注1
—	(社福)よつ葉の会	守山西	517	5,297,000 (200,000)	
—	(特非)うめの森ヴァルドルフ子ども園	森孝	492	5,883,000 (192,940)	
—	(社福)中央有鄰学院	大高	557	5,297,000 (200,000)	
—	(医)Acofeliz	香流	510	5,883,000 (200,000)	
—	(特非)葡萄の木	猪子石	532	5,883,000 (200,000)	
—	(一社)ブレス	上社	527	5,883,000 (198,114)	

※同一学区内での競合がない場合、順位は省略

注1：同一行政区で応募があった他事業者と比較し、点数が低かったため候補対象外とする

注2：契約金額の括弧内の数字は、令和6年度にかかる開設前準備費および環境改善費

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	令和7年4月1日
件名	名古屋市産前・産後ヘルプ事業委託
概要	<p>本事業にかかる生活家庭支援員（ヘルパー）の派遣及びサービスの提供、利用者負担額の徴収及び事業実績報告等の業務を委託するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業は、妊産婦の体調不良時に自宅にヘルパーが訪問し、家事や育児の支援を行う事業である。  妊産婦に対して細やかで継続的な支援が必要とされる事業の性格上、指定訪問介護事業者又は本市が定める登録基準を満たす事業者から申請を受け、審査の上、登録を決定した事業者からヘルパーを派遣している。  これらの登録事業者と契約しなければ切れ目なくヘルパーを派遣することが困難となり、さらに支援の質が確保できないことから円滑に事業が実施できない。  なお、登録事業者は随時募集している。</p> <p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	別紙のとおり
契約金額(円)	別紙のとおり

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子育て支援課です。  
電話番号 052-972-3083

令和7年度 産前・産後ヘルプ事業契約相手方一覧

事業者名	契約上限額(円)
有限会社 ナゴヤ・ベビーシッター・サービス	3,800,000
株式会社ポピンズファミリーケア	10,450,000
名古屋市社会福祉協議会	9,790,000
株式会社 ラヴィ	2,200,000
オフィス・パレット株式会社	5,863,000
株式会社 イコニコ・カンパニー	9,295,000
株式会社リズムリット	8,690,000
LAGOM合同会社	4,500,000
株式会社愛真会	4,521,000

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子ども福祉課
契約締結日	令和7年4月1日
件名	令和7年度児童福祉法等関係利用者負担金収納管理事務運用委託業務
概要	公立の児童発達支援センターの食費の収納管理を行うシステムについて、株式会社三菱UFJ銀行に当該システムの運用・保守を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 排他的権利 現在稼動している本業務システムは、TIS株式会社が構築して株式会社三菱UFJ銀行が令和6年度から引き継いでいるものであり、当該システムに係るプログラムの著作権は株式会社三菱UFJ銀行が有している。</p> <p>2 特殊な技術に係る特定役務 当該システムは、TIS株式会社が持つ技術・手法をもって開発され株式会社三菱UFJ銀行が令和6年度から引き継いでいるものであり、そのプログラム構成及びデータの暗号化に係る手法を知るものは、移行先である株式会社三菱UFJ銀行に限定される。</p> <p>3 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社三菱UFJ銀行
契約金額(円)	13, 379, 989円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども福祉課です。  
電話番号 052-972-2520

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	放課後事業推進課
契約締結日	令和7年4月11日
件名	留守家庭児童専用室の解体撤去(北区 城北学童保育所)
概要	留守家庭児童育成会の移転に伴い、使用している専用室を解体・撤去するもの。
契約の相手方を選定した理由	対象物件については、留守家庭児童専用室賃貸借契約に基づき、リース業者である日成ビルド工業(株)が所有権を有し、対象物件の撤去についても当該業者が実施するものであることから契約の相手方が特定されるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約を行うもの
契約の相手方	日成ビルド工業(株) 名古屋支店
契約金額(円)	5,280,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局放課後事業推進課です。  
電話番号 052-972-3092

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	令和7年5月1日
件名	母子保健情報におけるマイナンバー制度への対応(令和7年6月改版対応)
概要	令和7年6月向けデータ標準レイアウトにおいて、1か月児健康診査や妊婦健診等の項目が追加・変更等されたため、該当する項目について現行の福祉総合情報システムにおいて必要な画面修正等を行い、副本作成機能・副本連携機能の構築等をするもの。
契約の相手方を選定した理由	福祉総合情報システムは、株式会社アイネスの持つ技術をもって開発されたものであり、そのプログラム構成及びデータベース構造の技術を保有するものは開発者に限定されることから、本件の改修を行えるものは株式会社アイネスに限定されるため。  地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	(株)アイネス 中部支社
契約金額(円)	8,321,197

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子育て支援課です。  
電話番号 052-972-3083

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	青少年家庭課
契約締結日	令和7年5月13日
件名	とだがわこどもランドサイクルモノレール肉厚測定、木板撤去、錆止め塗装工事
概要	名古屋市とだがわこどもランド(港区春田野一丁目3616番地)に設置されているサイクルモノレールにおける走路・駅舎部分等の錆止め塗装および支柱部分の木板撤去作業および肉厚測定委託を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>とだがわこどもランドサイクルモノレールは、レール等を含め泉陽興業株式会社が独自の技術により設計・開発・製作したものである。今回の錆止め塗装や肉厚測定等を適切に実施し、工事後の調整や走行試験を行うためには、当該遊具の規格・仕様をあらかじめ熟知した詳細な技術情報と高度な技術が必要である。</p> <p>特に、肉厚測定を行うためには、設計上の詳細データと専門的な知見をもった検査員が必要であり、設計かつ製作をした当該製造者でなければ確実な実施が困難であると考えられる。また、肉厚測定を実施するためには、錆止め塗装や木板撤去と同様に足場が必要となるため、費用面からも該当の作業を全て同時期に一括で実施する必要がある。したがって、本業務を適正かつ効果的に実施できるよう当該遊具の製造者である泉陽興業株式会社と随意契約を締結する必要があったため。</p> <p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約</p>
契約の相手方	泉陽興業株式会社
契約金額(円)	34, 100, 000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局青少年家庭課です。  
電話番号 052-972-3257

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	放課後事業推進課
契約締結日	令和7年5月30日
件名	留守家庭児童専用室の解体撤去(緑区 くまのまえ学童保育クラブ)
概要	留守家庭児童育成会の移転に伴い、使用している専用室を解体・撤去するもの。
契約の相手方を選定した理由	対象物件については、留守家庭児童専用室賃貸借契約に基づき、リース業者であるオリエントハウス(株)が所有権を有し、対象物件の撤去についても当該業者が実施するものであることから契約の相手方が特定されるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約を行うもの
契約の相手方	オリエントハウス(株) 名古屋支店
契約金額(円)	7,887,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局放課後事業推進課です。  
電話番号 052-972-3092

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	監理指導課
契約締結日	令和7年5月8日
件名	令和7年度住宅都市局工事システム整備業務委託
概要	<p>現在「住宅都市局工事システム」は、「財政局電子調達システム」等とシステム間同士でデータ連携を行っているが、今後は「データ連携基盤」を介してデータ連携を行うように変更となる。</p> <p>よって、データ連携の連携方式を全面的に改修する必要があるため、システム改修を行うもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>住宅都市局工事システムは、下記業者が所有する素材(データ検索方法など同社のノウハウをシステム化したもの)をもとに、本市の仕様に沿って改造・機能追加等を行い開発したものであり、システム障害を起こすことなく本業務を行うためには、そのプログラムを熟知している必要がある。</p> <p>また、当該システムの開発者以外がシステム整備を行った場合、システムの障害発生時に責任の所在が不明確になり、適正なシステムの運用が困難となることから、下記業者を選定するもの。</p> <p>根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	NECネクサソリューションズ株式会社 中部支社
契約金額(円)	29,480,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局監理指導課です。  
電話番号 052-972-2913

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	ウォークابل・景観推進課
契約締結日	令和7年5月21日
件名	地域まちづくりに係る人材育成業務委託
概要	本業務は、新栄エリアにおける地域と連携したまちづくり人材の発掘及び育成の場の運営等を主な実施内容としている。
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務の目的を実現するためには、地域まちづくりに関する高度な知識及び専門的な技術が必要であり、また、過去に実施事例のない事業であるため、本市においてあらかじめ最適な発注仕様を定めることが困難である。これらのことから、契約の相手方の選定にあたっては、事業者から提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型企画競争を実施した。当該企画競争の結果は次のとおりであり、1位の者を契約の相手方として選定するものである。</p> <p>提案者の順位と点数 1位 株式会社On-Co 253点</p> <p>根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社On-Co
契約金額(円)	6,930,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局ウォークابل・景観推進課です。  
電話番号 052-972-2938

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	交通事業推進課
契約締結日	令和7年5月21日
件名	令和7年度新たな路面公共交通システムの運行開始に係る支援業務委託
概要	<p>本業務は、SRT事業の運行に向けた準備のために、同事業に係る事業計画及び運行計画の策定、運行に係る各種許可申請手続、連節バスの決済機能に関する機器・システムの開発、車両架装品の確認及び連節バスの運転教習等を実施するものである。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>SRT事業の東西ルートに関する運行については、令和5年7月に「新たな路面公共交通システム運行業務委託に係るプロポーザル」で選定された交通事業者（以下「運行予定事業者」という。）と運行業務委託に係る基本協定書を交わし、当初運行の開始となる令和7年度に運行業務委託契約を締結する予定である。</p> <p>事業計画・運行計画の策定にあたっては、運行予定事業者以外に効率的・弾力的な運行ダイヤの作成、予備車両や人員の確保・調整ができず、バスの試走は運行予定事業者に所属する運転士が実際に習熟する必要がある。また、運行に係る各種許可は旅客自動車運送事業の登録免許保有事業者に限り申請することができる。</p> <p>加えて、SRT事業で導入する予定の決済機能の構築には、運行予定事業者が保有する運賃收受システムとの連携が必要不可欠であり、機密情報の取り扱い上当該事業者以外は関連機器、システム等の開発を実施することができない。</p> <p>更に、車両及び架装品においては、運行予定事業者が保有する運賃收受システム等の設置、動作確認が必要であり、設置時の動作確認には当該事業者が立ち会う必要がある。</p> <p>根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	名鉄バス株式会社
契約金額(円)	7,582,300円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局交通事業推進課です。  
電話番号 052-972-2744

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	企画保全課
契約締結日	令和7年5月30日
件名	営繕業務に係るシステム再構築等検討業務委託
概要	<p>本業務は、令和6年度に取りまとめた「目指す姿」及び「現状の課題」を分析し、システムの再構築、新たなデジタル技術の導入及び業務運用の見直しなどの具体的な取り組みと役割を明確にしたうえで、最適なシステム再構築等を実現するために令和8年度以降のシステム再構築等に係る仕様書作成に必要な要求事項一覧を作成するものである。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は、行政におけるDX推進及びシステム構築に関する高度な知識及び専門的な技術が必要であり、また、過去に実施事例のない事業であるため、本市においてあらかじめ最適な発注仕様を定めることが困難である。</p> <p>これらのことから、契約の相手方の選定にあたっては、事業者から提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型企画競争を実施した。</p> <p>当該企画競争の結果は次のとおりであり、1位の者とは、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき)に基づく随意契約を締結するため、見積書徴取の相手方として下記業者を選定するものである。</p> <p>なお、評価提案は1者からのみであった。</p> <p>提案者の順位と点数 1位 デロイトトーマツコンサルティング合同会社 226点</p> <p>根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	デロイトトーマツコンサルティング合同会社
契約金額(円)	22,990,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局企画保全課です。  
電話番号 052-972-2989

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	都心まちづくり部名駅ターミナル整備課
契約締結日	令和7年5月26日
件名	令和7年度名古屋駅東側駅前広場デザイン計画策定等業務委託
概要	本業務は、本市が平成31年1月に公表した「名古屋駅駅前広場の再整備プラン(中間とりまとめ)」に基づき、名古屋駅東側エリアにおいて、分かりやすい乗換空間の形成に資する駅前広場及び地下広場等を整備するため、デザイン計画案を作成するとともに、デザイン計画案作成において必要となる基本計画検討、シンポジウム運営、広報等を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>名古屋駅東側駅前広場(以下「本件広場」という。)のデザイン等を検討するにあたっては、既設建築物等との調和が求められているだけでなく、地下構造物等を踏まえた検討が必要であり、実績を伴った高度な技術力が必要である。また、本件広場の土地は、本市だけでなく、東海旅客鉄道株式会社(以下「JR」という。)が大半の所有権を有しており、本業務を実施する事業者は、JRに確認の上、選定している。</p> <p>下記業者は、グループとして複数の駅施設や駅前広場のデザイン計画等を受注した実績を有する構成員から成り、既設建築物等との調和等について関係者と円滑な検討をすることができる能力を有している者として、JRの確認を得られた者である。</p> <p>よって、下記業者は、本業務に必要な高度な技術力を有し、関係者と良好な関係を構築しながら本業務を適正に遂行できる唯一の者であるため、随意契約を締結するものである。</p> <p>根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約</p>
契約の相手方	名古屋駅東側駅前広場デザイン計画団体グループ (株式会社内藤廣建築設計事務所、有限会社小野寺康都市設計事務所、ナグモデザイン事務所、パシフィックコンサルタンツ株式会社中部支社)
契約金額(円)	153,956,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局名駅ターミナル整備課です。  
電話番号 052-972-2763

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	東山動物園
契約締結日	令和7年05月01日
件名	ユーカリ供給業務委託(引佐)単価契約
概要	本委託は、当該業務場所に有するユーカリ圃場からユーカリ枝を必要な都度、必要量の供給を受けるものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は、本市が別途ユーカリの栽培管理を委託している圃場において、ユーカリ枝をコアラ給餌枝として供給するものである。</p> <p>ユーカリ枝の供給業務は、圃場毎のユーカリの特性を熟知し、また、ユーカリの生育状況を常に把握しながら、</p> <p>①適切な時期に供給することが必要</p> <p>②約1万本あるユーカリ樹の中から、適切に選択して供給することが必要</p> <p>など、栽培管理業務と密接に連動している。</p> <p>したがって、ユーカリ枝を安定して良好に供給するという観点から、当該圃場の栽培管理の受託者以外の者に供給業務を委託することは著しく不利である。</p> <p>このため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により、当該圃場の栽培管理を受託している下記組合と随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	引佐町森林組合
契約金額(円)	¥2,857,008

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	技術指導課
契約締結日	令和7年05月08日
件名	CADソフト操作研修業務委託
概要	本委託は、緑政土木局が採用するCADソフトの基本操作研修を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は、緑政土木局が現在利用しているCADソフト（以下、「本ソフト」という。）の操作方法について、局内職員への研修業務を行うものである。</p> <p>本ソフトは、下記業者が所有するパッケージをベースに当局の発注仕様内容を実現するために下記業者が改造・機能追加等を行い開発したものである。また、本ソフトの操作方法について職員研修を行うためには、本ソフトに関する研修体制が整備されていることが必要不可欠である。</p> <p>以上の理由から、本業務を実施できるものは、本ソフトの開発者であり、本ソフトに関する研修体制が整備されている下記業者に限定されるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき下記業者と随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	株式会社大塚商会 中部支社
契約金額(円)	¥2,675,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	河川計画課
契約締結日	令和7年05月15日
件名	水質浄化に係わる施策による水環境調査業務委託(その2)
概要	本委託は、水質浄化に係わる施策による堀川の水環境の改善効果を検証するため調査を行うものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は、一級河川堀川において、多項目水質計等を用いて水質等の現地観測を行うとともに採水した試料を室内分析するものである。</p> <p>本業務は、「水質浄化に係わる施策による水環境調査業務委託(その2)」にて一般競争入札を行ったが入札者がいなかったため、入札不調となった。堀川では、水環境改善のため水質浄化施策を実施しており、その効果を把握する必要がある。</p> <p>本業務で得られる調査結果は、この施策の評価に用いるものであり、評価にあたっては季節ごとにデータを収集し、水質等の季節変動を考慮する必要がある。春の調査は、梅雨前に実施する必要があることから早急に契約を締結する必要がある。</p> <p>本業務を改めて競争入札に付す暇がないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、下記の業者と随意契約を行うこととする。</p>
契約の相手方	エヌエス環境株式会社 中部支社
契約金額(円)	¥5,302,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	河川計画課
契約締結日	令和7年05月30日
件名	堀川圏域治水計画検討業務委託
概要	本委託は、一級河川堀川・新堀川における将来方針規模における洪水処理計画について気候変動の影響を踏まえて検討を行うものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>近年、気候変動による影響もあり、計画規模や施設能力を上回る降雨が頻発し、全国で大きな洪水被害が発生している。国土交通省では「気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会」を設置し、気候変動を踏まえた治水計画の具体的な手法等について提言をとりまとめた。これを受け、国土交通省中部地方整備局庄内川河川事務所では、庄内川水系について、気候変動を踏まえた河川整備基本方針変更の検討を進めている。この検討において、庄内川河川事務所による気候変動を踏まえた治水計画立案にあたり、庄内川水系に属する堀川・新堀川においても気候変動を踏まえた基本方針規模の計画高水流量の算定が必要であり、庄内川の検討に歩調を合わせるため、早急にとりまとめ提示する必要が生じた。</p> <p>堀川・新堀川の気候変動を踏まえた方針規模における計画高水流量の算定にあたっては、堀川圏域内の流域特性把握、流出解析、不等流計算、氾濫解析等の検討が必要となるが、下記業者は堀川圏域の河川整備計画策定時に、本件と同様の治水計画の検討業務を履行しており、流出解析モデル及び不等流計算、氾濫解析プログラムを有するほか、堀川圏域の治水計画に精通しているため、本業務を迅速、かつ確実に遂行する能力を有している。下記業者以外の者が受注した場合、堀川圏域内の流域特性把握、流出解析モデル・不等流計算プログラムの作成などに時間を要し、庄内川河川事務所の指定する期限までに計画高水流量の提示が困難であり、かつ各種モデルやプログラムの構築に係る経費が大幅に増加することから、競争入札に付することが不利と認められるため、下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	三井共同建設コンサルタント株式会社 中部支社
契約金額(円)	¥19,470,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	千種区
課	総務課
契約締結日	令和7年5月9日
件名	国勢調査用事務スペースの賃貸借
概要	国勢調査にかかる事務スペースを確保するため、賃貸借契約を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>国勢調査に向けて、調査関係資材の保管場所や、民間従業員の作業スペースが必要となるため、事務スペースを借用する。</p> <p>本件は、不動産の借り入れ契約であり、面積や賃貸借期間等の条件を満たす物件の所有者に相手方が特定されることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を行うもの。</p>
契約の相手方	株式会社 明が丘
契約金額(円)	6,580,990

契約の内容についてのお問い合わせ先は、千種区役所総務課です。  
 電話番号 052-753-1816

随意契約の内容の公表

局区	中川区															
課	企画経理課															
契約締結日	令和7年5月28日															
件名	中川区魅力発信フリーマガジン制作業務委託															
概要	<p>中川区における区の特性に依じたまちづくり事業「魅力発見、再発見～中川さんぽ、人情グルメ町中華～」において、中川区の魅力を視覚的に分かりやすく伝え、手に取りやすいフリーマガジンを制作し、発行するもの。</p>															
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業では、従来の名所・旧跡だけの案内マップ等で表現できなかった区の魅力を効果的に伝えることを主眼としており、区内の見どころやグルメなどの選定、記事編集の能力、デザイン・文言・レイアウトの表現力がよりその成果を大きく左右することから、事業者のもつノウハウや創造性が必要不可欠である。</p> <p>これらのことから、画一的な仕様に基づいた、価格のみの比較ではなく、企画提案の内容等を評価して選定する企画競争(プロポーザル)を実施した。</p> <p>当該企画競争の結果は次のとおりであり、1位の者とは、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき)に基づく随意契約を締結した。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="3">各提案者の順位と点数</td> </tr> <tr> <td>1位</td> <td>株式会社交通新聞社</td> <td>272点</td> </tr> <tr> <td>2位</td> <td>株式会社JTB名古屋事業部</td> <td>272点</td> </tr> <tr> <td>3位</td> <td>株式会社角川アスキー総合研究所</td> <td>226点</td> </tr> <tr> <td>4位</td> <td>株式会社中広</td> <td>180点</td> </tr> </table> <p>※1位と2位は同点であったことから、評価基準に記載してある提案者の順位決定方法に基づき、評価項目「②業務履行能力」と「③提案内容の的確性」の合計点数が高い株式会社交通新聞社を上位とした。</p>	各提案者の順位と点数			1位	株式会社交通新聞社	272点	2位	株式会社JTB名古屋事業部	272点	3位	株式会社角川アスキー総合研究所	226点	4位	株式会社中広	180点
各提案者の順位と点数																
1位	株式会社交通新聞社	272点														
2位	株式会社JTB名古屋事業部	272点														
3位	株式会社角川アスキー総合研究所	226点														
4位	株式会社中広	180点														
契約の相手方	株式会社交通新聞社															
契約金額(円)	6,875,000															

契約の内容についてのお問い合わせ先は、中川区企画経理課です。  
電話番号 052-363-4383

## 随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校施設課
契約締結日	令和7年4月1日
件名	なごや小学校正門雨水配管改修工事
概要	施設・設備の修繕工事
契約の相手方を選定した理由	複数業者による見積合わせをした結果、一番有利な条件であった業者と随意契約を締結したため。 根拠条文：地方自治法施行令第167条の2第1項第1号
契約の相手方	滝藤建設株式会社
契約金額(円)	3,520,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校施設課です。  
電話番号 052-972-3223

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校施設課
契約締結日	令和7年4月1日
件名	空調設備保全管理業務委託(学校普通教室等・その2)
概要	小・中学校の普通教室等に設置したガスヒートポンプ方式の空調機器について、円滑な運転と安全を確保するための保守点検、不具合時の対応及び遠隔監視について業務委託を実施するものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 随意契約とする理由及び業者選定理由</p> <p>下記の条件をすべて満たす唯一の業者である東邦瓦斯株式会社と随意契約を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保全管理業務契約を締結している機器の使用年数、運転時間等のデータを同社が一括管理し、継続したデータのもと保守・メンテナンスを行っていること</li> <li>・同社の遠隔監視システムによって対象機器の状態がリアルタイムに把握されており、迅速な故障対応等が可能であること</li> <li>・同社は、対象機器の全メーカーの部品・消耗品等の管理・供給を行うことが可能であること</li> <li>・災害や事故等の緊急時に、迅速な対応が可能であること</li> </ul> <p>2. 根拠条文 地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	東邦瓦斯株式会社
契約金額(円)	40,481,782

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校施設課です。  
電話番号 052-972-3223

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校施設課
契約締結日	令和7年4月1日
件名	令和7年度空調設備保全管理業務委託(管理諸室等)
概要	小・中・高・特別支援学校及び幼稚園の管理諸室等に設置した空調機器のうち、ガスヒートポンプ方式のものについて、円滑な運転と安全を確保するための保守点検及び不具合時の対応について業務委託を実施するものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 随意契約とする理由及び業者選定理由</p> <p>下記の条件をすべて満たす唯一の業者である東邦瓦斯株式会社と随意契約を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保全管理業務契約を締結している機器の使用年数、運転時間等のデータを同社が一括管理し、継続したデータのもと保守・メンテナンスを行っていること</li> <li>・同社は、対象機器の全メーカーの部品・消耗品等の管理・供給を行うことが可能であること</li> <li>・災害や事故等の緊急時に、迅速な対応が可能であること</li> </ul> <p>2. 根拠条文 地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	東邦瓦斯株式会社
契約金額(円)	86,086,330

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校施設課です。  
電話番号 052-972-3223

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校施設課
契約締結日	令和7年4月28日
件名	名南中学校扇風機取付工事
概要	住宅都市局発注の空調設備更新工事の仕様に含まれていない扇風機の設置及び冷媒管とコンセントが干渉することを避けるため、コンセント移設工事を追加で行うもの。
契約の相手方を選定した理由	当該工事は本体工事施行者である、株式会社中日イーシーに発注することが合理的であるため、1者見積りとし随意契約を締結したため。 根拠条文: 地方自治法施行令第167条の2第1項第1号
契約の相手方	株式会社中日イーシー
契約金額(円)	3,399,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校施設課です。  
電話番号 052-972-3223

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局									
課	学事課									
契約締結日	令和7年5月30日									
件名	就学援助等業務における業務改革支援業務委託									
概要	本業務委託は、就学援助等に係る保護者の申請の手間及び学校の事務負担を軽減するため、既存の業務スキームを理解した上での業務改革提案に加え、電子申請の試行実施の伴走支援、試行実施の検証及びそれを踏まえた業務改善策の提案を行うもの									
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業の効果的な実施にあたっては、専門知識や専門的な技術、豊かな経験等が不可欠であり、事業の具体的な内容や方法を本市が仕様書に定めることは不可能である。</p> <p>このことから、契約の相手方の選定にあたっては、事業者から提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型企画競争を実施した。</p> <p>当該企画競争の結果は次のとおりであり、1位の者とは、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき)に基づく随意契約を締結した。</p> <p>各提案者の順位と点数</p> <table> <tr> <td>1位</td> <td>エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社東海支社</td> <td>239点</td> </tr> <tr> <td>2位</td> <td>富士通Japan株式会社</td> <td>238点</td> </tr> <tr> <td>3位</td> <td>TOPPAN株式会社中部事業部</td> <td>233点</td> </tr> </table>	1位	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社東海支社	239点	2位	富士通Japan株式会社	238点	3位	TOPPAN株式会社中部事業部	233点
1位	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社東海支社	239点								
2位	富士通Japan株式会社	238点								
3位	TOPPAN株式会社中部事業部	233点								
契約の相手方	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社東海支社									
契約金額(円)	13,200,000									

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学事課です。  
 電話番号 052-972-3217

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局
課	選挙課
契約締結日	令和7年5月7日
件名	無線回線用期日前・不在者投票システム端末の展開作業業務委託
概要	無線専用回線で期日前・不在者投票システムへ接続する為に必要な端末構築作業・システムカスタマイズ作業およびそれに伴う各種設定・テスト等を実施した新規に導入するシンクライアント端末等の区への展開作業及び関連する各種設定・テストを実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該システムの開発元であり、構築、システムカスタマイズ作業を実施し、当該システムに関する全ての情報を保有する日本電気株のみであるため。 (根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額(円)	2,233,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局です。  
電話番号 052-972-3314

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局
課	選挙課
契約締結日	令和6年4月1日
件名	選挙人名簿システムの標準化に係るデータ抽出業務委託
概要	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、本市が進めている選挙人名簿等システムの標準化に関して、選挙人名簿システムの再構築に伴い選挙人名簿管理システムへ移行するため、現行システムが保持する全件データ抽出及び提供作業を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本契約は、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、本市が進めている選挙人名簿等システムの標準化に関して、選挙人名簿システムの再構築に伴い選挙人名簿管理システムへ移行するため、現行システムが保持する全件データ抽出及び提供作業を実施するものであるが、これを実施することができるのは、当該システムの開発元であり、当該システムに関する全ての情報を保有する日本電気株式会社東海支社のみであるため。</p> <p>根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額(円)	22,022,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局(企画調整担当)です。  
電話番号 052-972-3315

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局
課	選挙課
契約締結日	令和6年11月1日
件名	名古屋市長選挙に係る期日前・不在者投票システム選挙時サポート業務委託
概要	名古屋市長選挙における期日前・不在者投票期間中及び期間後における期日前・不在者投票システムの保守運用、問い合わせ対応、住民記録システムサーバの延長オペレーション業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本契約は、令和6年11月24日執行の名古屋市長選挙において、期日前・不在者投票期間中及び期間後における期日前・不在者投票システムの保守運用、問い合わせ対応、住民記録システムサーバの延長オペレーション業務を委託するものであるが、これを実施することができるのは、当該システムの開発元であり、当該システムに関する全ての情報を保有する日本電気株式会社東海支社のみであるため。</p> <p>根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額(円)	5,580,300円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局(企画調整担当)です。  
電話番号 052-972-3315

随意契約の内容の公表

局区	消防局	
課	救急部救急課	
契約締結日	令和7年4月1日	
件名	救急業務高度化推進に伴う業務委託	
概要	<p>本業務は、本市のメディカルコントロール体制下における救急業務の高度化を図るために次の(1)～(4)の業務を医療機関に委託するもの。</p> <p>(1)救急救命士の救命処置に対する医師による具体的指示  (2)心肺機能停止前の重度傷病者及び心肺停止傷病者を救急搬送した事案に対する医学的検証  (3)傷病者の搬入時における医療機関での研修  (4)症例検討会における事後検証</p>	
契約の相手方を選定した理由	<p>1 本業務を委託するにあたっては、愛知県救急業務高度化推進協議会により指定医療機関の認定を受けていることが要件とされる。  2 本市では、年間に約2,000名の心肺停止傷病者及び約4,000名の重症傷病者を救急搬送しており、本業務を一つの医療機関に委託することは困難であるため、本市の救急搬送実績がある複数の指定医療機関と契約をするもの。</p> <p>【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>	
契約の相手方	<p>独立行政法人国立病院機構 名古屋医療センター  名古屋掖済会病院  日本赤十字社愛知医療センター 名古屋第二病院  公立大学法人 名古屋市立大学(医学部附属東部医療センター)  日本赤十字社愛知医療センター 名古屋第一病院  学校法人藤田学園 藤田医科大学病院  独立行政法人地域医療機能推進機構 中京病院  公立大学法人 名古屋市立大学(病院)  学校法人 愛知医科大学(病院)</p>	
契約金額(円)	<p>独立行政法人国立病院機構 名古屋医療センター 3,927,000 円  名古屋掖済会病院 3,355,000 円  日本赤十字社愛知医療センター 名古屋第二病院 2,728,000 円  公立大学法人 名古屋市立大学(医学部附属東部医療センター) 2,112,000 円  日本赤十字社愛知医療センター 名古屋第一病院 1,914,000 円  学校法人藤田学園 藤田医科大学病院 1,650,000 円  独立行政法人地域医療機能推進機構 中京病院 1,760,000 円  公立大学法人 名古屋市立大学(病院) 1,562,000 円  学校法人 愛知医科大学(病院) 1,056,000 円</p>	

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局救急部救急課です。  
電話番号 052-972-3563

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	総務部施設課
契約締結日	令和7年5月7日
件名	特殊車の年次点検委託
概要	<p>当局保有の特殊車(はしご車、大型化学高所放水車及び高所活動車)の梯体、塔装置、油圧発生装置及びジャッキ装置等について、総合的かつ詳細に点検整備を実施するもので、高所での人命救助・消火作業車である特殊車両としての安全確保を図るもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当該モリタ製はしご車、大型化学高所放水車及び高所活動車は、株式会社モリタが、独自の技術により設計製造したものであり、高所における人命救助及び消火活動を安全確実にを行うための点検整備ができるのは、株式会社モリタが製作した車両のメンテナンス専門会社である株式会社モリタテクノスに限られるため、同社と随意契約を締結するものです。</p> <p>当該マギルス製はしご車は、ドイツ・マギルス社が、独自の技術により設計製造したものであり、高所における人命救助及び消火活動を安全確実にを行うための点検整備ができるのは、日本国内においてマギルス製はしご車の販売・整備を行うことのできる株式会社モリタテクノス(国際商品部にマギルス技術者を配置)に限られるため、同社と随意契約を締結するものです。</p> <p>【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社モリタテクノス 名古屋営業所
契約金額(円)	5,772,800円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局総務部施設課です。  
 電話番号 052-972-3518

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	消防部指令課
契約締結日	令和7年5月23日
件名	中川消防署リニューアルに伴う消防救急デジタル無線中川基地局通信ケーブル仮設業務委託
概要	本委託は、中川消防署リニューアル工事に伴い必要な通信ケーブルの仮設と切り替え作業を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>当局における消防救急デジタル無線システムの機器設置及び各機器間の配線の敷設は、株式会社国際電気が行い同社と保守契約を締結している。</p> <p>株式会社国際電気以外が本業務を履行した場合、その後に発生した障害の責任の所在が不明確になるばかりでなく、使用者または第三者による装置の改造とみなされ、上記契約に基づく障害保守を受ける権利を失する。また、本装置の仕様は、設計、製作者である株式会社国際電気のみ知り得ていることであり、安定稼働の担保及び損傷等不具合が生じた場合における速やかな障害対応は、株式会社国際電気のみが可能である。</p> <p>上記保守契約の観点から本工事は、株式会社国際電気と随意契約を締結するものである。</p> <p>【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社国際電気 中部支社
契約金額(円)	10,056,200円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局消防部指令課です。  
 電話番号 052-972-3524

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	総務部施設課
契約締結日	令和7年5月30日
件名	消防局保有車両用燃料(ガソリン及び軽油)の購入について(令和7年度6月分)
概要	消防局が保有する自家給油取扱所16箇所で使用する消防車両用燃料(ガソリン及び軽油)を調達するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本市と愛知県石油業協同組合は、地震、風水害等の災害が発生した場合に、本市の要請によりガソリン、軽油及び重油等の燃料を優先的に供給する「災害時における燃料供給に関する協定」を締結しています。</p> <p>また、国においては、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」(昭和41年6月30日法律第97号)に基づき、中小企業者に関する国等の契約の基本方針(以下「基本方針」という。)を定めており、基本方針では、災害時の燃料供給協定を締結している官公需適合組合の証明を受けている組合をはじめとする石油組合(以下「石油組合」という。)を活用して円滑な燃料調達ができると認められる場合で、経済合理性・公正性等に反しない適正な調達ができるときは、当該石油組合と随意契約ができることとされています。</p> <p>以上のことから、基本方針に基づき、平常時及び災害時の安定的な燃料確保に鑑み、愛知県石油業協同組合と随意契約を締結するものです。</p> <p>【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	愛知県石油業協同組合
契約金額(円)	14,447,130円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局総務部施設課です。  
電話番号 052-972-3518

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	広報サービス課
契約締結日	令和7年4月30日
件名	Windows 11 対応に伴うアメンボネットシステム改修業務委託
契約の概要	令和7年度に次期OS及びOffice (Windows11及びMicrosoft 365) への移行が予定されている。本件は、これらに対応するため、アメンボネットシステムにおいて必要な改修業務を委託するものである。
契約の相手方を 選定した理由	西日本電信電話株式会社東海支店は、アメンボネットシステムの開発事業者であり、そのためプログラム構成に係る手法を知る唯一の事業者です。したがって、本システムの業務内容を十分に熟知し、接続先変更業務ができるのは当該事業者以外にはないため、随意契約を締結するものです。  (根拠条文) 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	西日本電信電話株式会社 東海支店
契約金額 (円)	2,827,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 広報サービス課 です。

電話番号 052-972-3642

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	資産活用課（鍋屋上野浄水場）
契約締結日	令和7年5月30日
件名	汚砂削り取り機 1台
契約の概要	<p>緩速ろ過池の汚砂削り取り作業時に使用する汚砂削り取り機が耐用年数を経過し、消耗物品等の劣化や壊れによる補修が頻発していることから買替をするもの。</p>
契約の相手方を 選定した理由	<p>緩速ろ過池の運用では1池に対して2か月に1回、汚砂の削り取り作業を行う必要があり、本件で購入する汚砂削り取り機は、その作業を効率的に行うために欠かせない機器です。</p> <p>この機器は全国的に極めて数の少ない大規模緩速ろ過池でのみ使用可能な特殊機器であり、製造者から事業譲渡された当該事業者以外では販売および補修をしておらず、新規購入は当該事業者でしかできないため、随意契約を締結するものです。</p> <p>(根拠条文) 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号</p>
契約の相手方	ヤマモトロックマシン株式会社
契約金額（円）	17,446,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 資産活用課（鍋屋上野浄水場） です。

電話番号 052-972-3627(721-1631)

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	情報システム課福江分室
契約締結日	令和7年5月20日
件名	上下水道管路情報WEB公開システム環境変化に伴う移行準備業務委託（その2）
契約の概要	<p>本件は、インターネットを利用して、不動産会社等が上下水道管路情報を閲覧・出力することができる上下水道管路情報WEB公開システムについて、当局のネットワーク環境の変更計画に伴い、サーバ機器の満了時期にあわせて、クラウド環境などの新たな環境への移行が必要となったため、新環境への移行に必要な改修内容の確認など移行準備作業を委託するものです。</p>
契約の相手方を 選定した理由	<p>株式会社インフォマティクス名古屋営業所は、上下水道管路情報WEB公開システムの基本ソフトウェア部分に関する著作権を所有しています。したがって、本システムを新しい環境で稼働させるための準備作業を実施できるのは当該事業者に限られるため、随意契約を締結するものです。</p> <p>(根拠条文) 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社インフォマティクス 名古屋営業所
契約金額（円）	13,200,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 情報システム課 です。

電話番号 052-889-1056

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	情報システム課
契約締結日	令和7年5月15日
件名	上下水道マッピングシステム改修業務委託
契約の概要	本件は、地理情報システムを利用して上下水道の管路情報を管理する「上下水道マッピングシステム」の改修業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	株式会社ジオプラン・ナムテック名古屋事務所は、本システムの基本ソフトウェア部分に関する著作権を所有しています。したがって、改修等の作業を実施できるのは当該事業者に限定されるため、随意契約を締結するものです。  (根拠条文) 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	株式会社ジオプラン・ナムテック 名古屋事務所
契約金額 (円)	5,236,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 情報システム課 です。

電話番号 052-889-1056

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	情報システム課
契約締結日	令和7年5月23日
件名	設計積算データ移行業務委託
契約の概要	<p>設計積算システム（以下「新システム」という。）は、上下水道局施設・設備の設計積算、委託積算及び積算情報を一元管理する電算処理システムです。</p> <p>本件は、従来の設計積算システム（NASACS）（以下「旧システム」という。）の運用期間を短縮するため、旧システムで作成された設計積算データを新システムに移行する作業を委託するものです。</p>
契約の相手方を 選定した理由	<p>本システムは、当局の発注仕様を実現するため、株式会社日立システムズが開発したパッケージソフト（設計積算・数量計算用）をベースにカスタマイズ（改良・機能追加等）を行ったものであり、基本ソフトウェア部分の著作権は当該事業者が所有しています。したがって、データ処理や不具合対応等のシステムに係る業務を履行できるのは当該事業者に限られるため、随意契約を締結するものです。</p> <p>（根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社日立システムズ 中部支社
契約金額（円）	2,033,240円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 情報システム課 です。

電話番号 052-889-6139

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	営業課
契約締結日	令和7年4月1日
件名	営業センター等警備委託
契約の概要	営業課中分室始め13課公所において、これらの施設に設置してある機械警備システムを使用し、無人となる夜間や休日の警備を行うものである。
契約の相手方を 選定した理由	<p>機械警備業務は、使用する機械装置と警備業務が一体不可分です。機器の老朽化状況等を調査したところ、十分に継続使用が可能であり、これをそのまま使用することで、新たに入札に付して機器を設置するよりも大幅な経費の節減が見込めることから、総合警備保障株式会社 名古屋支社と随意契約を締結するものです。</p> <p>(根拠条文) 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第6号</p>
契約の相手方	総合警備保障株式会社 名古屋支社
契約金額 (円)	2,024,880円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 営業課 です。

電話番号 052-972-3637

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	営業課
契約締結日	令和7年5月30日
件名	東部営業センター始め4箇所電話設備移設等業務委託
契約の概要	東部営業センター、北部営業センター、西部営業センター及び南部営業センターの電話設備の移設作業及び回線の増設作業を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	<p>営業センターに設置している電話設備は株式会社TTKと賃貸借契約を締結しており、その設定作業は当該事業者に行かれないため、随意契約を締結するものです。</p> <p>(根拠条文) 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社TTK
契約金額(円)	2,145,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 営業課 です。

電話番号 052-972-3638

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	給排水設備課量水器事務所
契約締結日	令和7年5月16日
件名	水道メータ修理（300PW）（その1）1個始め2件
契約の概要	<p>下記の使用済み水道メータを再使用するため、外ケースを清掃し内部機構等を取り替える修理をするものです。</p> <p>平型 300PW 1個 遠隔 300RW 3個</p>
契約の相手方を 選定した理由	<p>水道メータの調達については、品質確保と安定供給の観点から事前に水道メータの口径・種類ごとに製作者について審査を行い、承認された製作者から水道メータを調達する方法を採用しています。今回調達する水道メータについては、承認された事業者が愛知時計電機株式会社名古屋支店のみであるため、当該事業者と随意契約を締結するものです。</p> <p>(根拠条文) 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号</p>
契約の相手方	愛知時計電機株式会社 名古屋支店
契約金額（円）	3,267,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 給排水設備課量水器事務所 です。

電話番号 052-353-8637

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	配水課
契約締結日	令和7年5月21日
件名	配水管内水圧・水質測定調査業務委託
契約の概要	<p>本業務は、安全でおいしい水を供給するため、また、今後の上下水道局の根幹をなす配水管網整備事業の策定に必要な基礎資料とするために、配水管内における水圧・水質情報を給水区域一円にて収集するものである。</p>
契約の相手方を 選定した理由	<p>本業務は、消火栓の操作を行い、配水管内の水圧・水質を測定するものです。</p> <p>その遂行にあたっては、名古屋市の配水区域や水圧の分布状況について精通しており、且つ濁水が発生させないよう消火栓・バルブの操作を行う技術力が必要です。また、万が一濁水等の事故が発生した場合には、関係課公所と密接な連絡体制が不可欠であり、且つ迅速な対応が求められます。</p> <p>名古屋上下水道総合サービス株式会社は、市内一円にて水道取付管工事の実績を有していることから、名古屋市の配水区域や水圧の分布状況について精通しており、また、他都市の事業者や水道事業者に向けて、消火栓・バルブの操作技術・技能研修を実施するなど高い技術力を有するとともに、緊急時に迅速かつ適切な対応が可能なことから、確実な業務遂行が可能な唯一の事業者であるため、随意契約を締結するものです。</p> <p>(根拠条文) 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号</p>
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額(円)	20,541,400円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 配水課 です。

電話番号 052-972-3685

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	配水課
契約締結日	令和7年5月29日
件名	地下式給水栓等点検業務委託
契約の概要	<p>地下式給水栓は災害時に避難した市民が自ら操作することにより、飲料水を確保できるよう避難所となる全市立小学校及び救護所となる市立中学校に設置されています。</p> <p>本業務は市立小中学校に設置されている地下式給水栓等の点検業務を委託するものです。</p>
契約の相手方を 選定した理由	<p>本業務は、災害時に応急給水活動を円滑かつ確実に進めるように地下式給水栓・応急給水施設の点検を行い、あわせて小中学校内等に保管されている備品について点検・交換を行うものです。</p> <p>上下水道局と名古屋市指定水道工事店協同組合（官公需適格組合）は「災害時における応急復旧工事等の協力に関する協定書」を締結しており、災害時には当局とともに応急給水活動などを行います。また、平常時においても地域の防災訓練に参加し、地下式給水栓の開設補助等を行っていることから、地下式給水栓等の構造等に精通した団体です。</p> <p>名古屋市指定水道工事店協同組合は、市内一円の工事店と連携し、応急給水施設等を使用した応急給水活動を実施でき、小中学校への説明、調整、点検等の一連の業務を履行する体制が整備されている唯一の団体であることから、当該組合と随意契約を締結するものです。</p> <p>（根拠条文）</p> <p>地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号</p>
契約の相手方	名古屋市指定水道工事店協同組合
契約金額（円）	14,300,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 配水課 \_\_\_\_\_ です。

電話番号 052-972-3733

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	令和7年5月1日
件名	重油類等供給委託（単価契約）
契約の概要	下水道施設においては、排水ポンプや下水汚泥焼却炉等の燃料用重油類の供給を委託するものです。また、水道施設においては、非常用発電機設備の燃料用重油類の供給を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	<p>当局下水道施設には、雨水ポンプ所を始めとして降雨時など緊急に重油類の供給が必要となる施設及び下水・汚泥処理のために常時重油類が必要な施設が63か所あります。水道施設においても3浄水場と鳴海配水場、志段味配水場、平和公園配水場、朝日取水場を合わせて7か所に停電時等非常用発電機設備があります。所在地は市内外一円に点在していると同時に、各施設における重油類の收容能力には差があります。</p> <p>このような環境において、質・量ともに安定して重油類を供給できる事業者は、市内外一円に組合員を擁する愛知県石油業協同組合（官公需適格組合）のみであることから、随意契約を締結するものです。</p> <p>（根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号</p>
契約の相手方	愛知県石油業協同組合
契約金額（円）	重油（特A）大口ディーゼル機関用、ガスタービン発電機用 1 k L 当たり 119,000円（税抜）ほか3件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-972-3666

随意契約の内容の公表

2025000832

局区	交通局
課	名港工場
契約締結日	令和7年5月29日
件名	2000形用弾性車輪用当板の購入
概要	当局高速度鉄道第2・4号線2000形車両弾性車輪に使用している弾性車輪用当板を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>当局高速度鉄道第2・4号線2000形車両弾性車輪に使用している弾性車輪用当板は、弾性車輪を構成する部品の一部であり、既存の弾性車輪に適合する弾性車輪用当板を製造することは、詳細な技術情報が公開されておらず、当該弾性車輪用当板を設計・開発・製造した日本製鉄(株)しか行うことができないため、その指定営業店である住友商事(株)と随意契約するもの。</p> <p>地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号</p>
契約の相手方	住友商事株式会社
契約金額(円)	3,334,980

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課 です。  
 電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2025000543

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	令和7年5月16日
件名	平安通変電所直流高速度遮断器の分解整備(設備更新)
概要	本件は、平安通変電所直流高速度遮断器の分解整備を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、平安通変電所に設置している直流高速度遮断器の分解整備を行うものである。その分解整備にあたっては、必要な技術情報が公開されておらず、当該遮断器を設計・製作した者しか行うことができない。よって、当該遮断器の設計・製作会社である株式会社明電舎から業務移管を受けた株式会社明電エンジニアリング名古屋営業所と随意契約するものである。</p> <p>地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社明電エンジニアリング 名古屋営業所
契約金額(円)	11,220,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課 です。  
 電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2025000587

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	令和7年4月30日
件名	名古屋大学及び千種台変電所直流き電故障選択装置ユニットの製造及び取替(設備更新)
概要	本件は、名古屋大学及び千種台変電所の直流き電用故障選択装置ユニットの製造及び取替を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、名古屋大学及び千種台変電所に設置している直流き電用故障選択装置ユニットの製造及び取替を行うものである。その製造及び取替にあたっては、必要な技術情報が公開されていないことから、当該装置を設計・製造している者しかできない。よって当該設備の設計・製造会社である津田電気計器株式会社営業本部大阪営業所と随意契約するものである。</p> <p>地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号</p>
契約の相手方	津田電気計器株式会社 営業本部 大阪営業所
契約金額(円)	8,734,352

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課 です。  
 電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2025000593

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	令和7年5月12日
件名	鶴舞線及び桜通線運転指令卓用通話記録装置の製造及び取替(設備更新)
概要	本件は、鶴舞線及び桜通線の運転指令卓用通話録音装置、操作端末及び周辺機器の製造及び取替を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、鶴舞線及び桜通線の運転指令卓用通話録音装置、操作端末及び周辺機器の製造及び取替を行うものである。通話録音装置、操作端末及び周辺機器は運転指令卓を構成する機器の一部であり、製造及び取替にあたっては、必要な技術情報が公開されておらず、当該運転指令卓を設計・製造した者しか行うことができないため、当該運転指令卓を設計・製造した(株)国際電気中日本支社と随意契約するものである。</p> <p>地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社国際電気 中日本支社
契約金額(円)	32,120,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課 です。  
 電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2025000614

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	令和7年5月12日
件名	徳重駅列車検知装置用ユニット類整備(設備更新)
概要	本件は、徳重駅に設置されている列車検知装置のユニット類の整備を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、徳重駅に設置されている列車検知装置のユニット類の整備を行うものである。整備にあたっては、必要な技術情報が公開されておらず、当該装置を設計・製造した者しか行うことができないため、当該装置を設計・製造した(株)京三製作所 名古屋支店と随意契約するものである。</p> <p>地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社京三製作所 名古屋支店
契約金額(円)	25,960,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課 です。  
 電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2025000634

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	令和7年5月16日
件名	栄変電所特高遮断器の分解整備(設備更新)
概要	本件は、栄変電所特高遮断器の分解整備を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、栄変電所に設置している特高遮断器の分解整備を行うものである。その分解整備にあたっては、必要な技術情報が公開されておらず、当該遮断器を設計・製作した者しか行うことができない。よって、当該遮断器の設計・製作会社である三菱電機株式会社から業務移管を受けた三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 中部本部と随意契約するものである。</p> <p>地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号</p>
契約の相手方	三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 中部本部
契約金額(円)	144,967,460

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課 です。  
 電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2025000658

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	令和7年5月16日
件名	栄変電所整流器の分解整備(設備更新)
概要	本件は、栄変電所整流器の分解整備を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、栄変電所に設置している整流器の分解整備を行うものである。その分解整備にあたっては、必要な技術情報が公開されておらず、当該整流器を設計・製作した者しか行うことができない。よって、当該整流器の設計・製作会社である三菱電機株式会社から業務移管を受けた三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 中部本部と随意契約するものである。</p> <p>地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号</p>
契約の相手方	三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 中部本部
契約金額(円)	36,835,700

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課 です。  
 電話番号 052-972-3892